

## 児童扶養手当「現況届」、特別児童扶養手当「所得状況届」の提出をお忘れなく

現在、児童扶養手当(母子家庭等)・特別児童扶養手当を受給している人は、現況届または所得状況届を提出してください。

提出がない場合は、8月分以降の手当の支払いを受けることができませんので、注意してください。

### ■現況届・所得状況届の提出期限

▽児童扶養手当を受給している場合 8月1日(金)～9月1日(月)

▽特別児童扶養手当を受給している場合 8月11日(月)～9月10日(水)

本庁のみ8月27日(水)～8月29日(金)は、午後7時まで受付します。

※現況届・所得状況届の用紙は、市の窓口にあります。

- 提出・問合せ先 本庁児童福祉課 ㊦(内線366)  
西吉野支所住民厚生課 ㊧(内線18)  
大塔支所市民生活課 ㊨(内線41)

## 子育てサポーターを募集します

平成21年度から、地域で子育てを支援する「サポート会員」を登録し、子育ての相談にのったり手助けを行ったりする「子育てサポートクラブ」事業を実施します。

この事業で活躍する子育てサポーターを養成するため、「子育てサポーター養成講座」を開講します。

### ■実施日および講習内容(5回)

10月 3日(金) 1回「開講式」・「子育てサポートクラブ事業について」

10日(金) 2回「子どもの成長と発達」

17日(金) 3回「子どもの生活と遊び」

24日(金) 4回「緊急時対策」(病気、けが、応急対策等)

31日(金) 5回「サポート会員の心構え」・「修了式」

■講習時間 午前9時から午前10時30分まで

■講習場所 五條児童館(本町1丁目3-18)

■対象者 五條市内に在住する20歳以上の人で、子育てに興味のある人

■申込期間 8月11日(月)から8月28日(木) 午前8時30分から午後5時まで(土、日を除く)

■講習費用 無料

### ■21年度開設の事業内容

▽サポート会員の援助内容

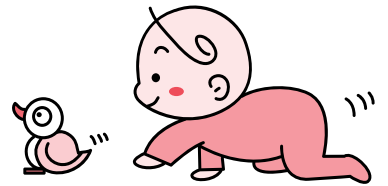
1. 子どもの一時預かり。
2. 保育所、幼稚園、小学校への送迎等。
3. その他、子育てサポートクラブの趣旨に適合している援助。

▽その他

1. サポート活動は、原則としてサポート会員の自宅で行います。
2. 活動時間は、午前7時から午後8時までの間。(原則として宿泊は行いません。)
3. サポート会員に対しては、利用会員から報酬が支払われます。
4. 講習が修了したら会員登録をして会員証を渡します。

※詳細は、申し込みの時にお知らせします。

■申込・問合せ先 五條児童館 ☎22・2228



## あなたの結婚を応援します なら出会いセンター(なら結婚応援団)

なら出会いセンターは、「結婚したいけど、なかなか出会いがなくて・・・。」と悩んでいるあなたを応援します。

「結婚ワクワクこどもすくすく県民会議」が少子化対策の一環として、「なら出会いセンター(なら結婚応援団)」を開設し、結婚を応援する企業や店舗等が応援団となって、独身男女を対象とした「出会いの場」となるイベント情報などをホームページやメールマガジンで配信しています。

なら出会いセンターが開設して今年で3年が経過し、イベント開催数は700回を越え、報告があっただけで今までに71組が結婚しました。さらに、赤ちゃんの誕生も16組の皆さんから「生まれました」、「生まれる予定です」を含め19人の報告を受けています。

メールマガジンは、<http://www.naradeai.pref.nara.jp/>から登録することができます。(携帯からも登録することができます。登録は無料です。)

■問合せ先 なら出会いセンター(なら結婚応援団事務局) ☎0742・22・5129  
〒630-8213 奈良市登大路町10-1 奈良県婦人会館内

